

## 2021 年度の取組結果及び 2022 年度の取組内容について

### 1 取組内容

取組内容	2021 年度取組	2022 年度取組	取組主体	協力主体
(1) 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の開催				
	4 回実施（うち 1 回は書面開催）	適宜実施予定	構成員全員	
(2) 捕獲の取組				
ア 許可捕獲等による捕獲 ※括弧内数字は指定管理鳥獣捕獲等事業（以下「指定管理」という。）を示す。	<目標頭数> 田原市及び豊橋市 900 頭 ・田原市 550 頭（うち50頭*） ・豊橋市 350 頭  <捕獲実績> 田原市及び豊橋市 235 頭 ・田原市 122 頭（うち35頭*） ・豊橋市 113 頭	<目標頭数> 田原市及び豊橋市 830 頭 ・田原市 480 頭（うち50頭*） ・豊橋市 350 頭	愛知県、田原市、豊橋市 狩猟連合田原、狩猟連合豊橋	
イ 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の上乗せ	有害鳥獣対策としてイノシシを捕獲した場合の国の助成金に県から 13,000 円/頭上乗せ	成獣捕獲推進のため、県の上乗せ額を成獣（13,000 円/頭）と幼獣（6,000 円/頭）に変更	愛知県	田原市、豊橋市
ウ 県による捕獲業務等委託の実施				
(ア) 指定管理	田原市の大山山塊を中心にわな猟と銃猟を実施		愛知県	田原市、狩猟連合田原

取組内容		2021 年度取組	2022 年度取組	取組主体	協力主体
	(イ) 効果的捕獲促進事業	低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討及び試行を実施 ＜検討・試行した手法＞ 誘引狙撃、PIG BRIG TRAP SYSTEM、追込猟	2021 年度の結果も踏まえ、低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討・試験的捕獲の実施	愛知県	田原市、豊橋市、狩猟連合田原、狩猟連合豊橋
	エ くくりわなの輪の径の規制緩和	渥美半島（田原市及び豊橋市の南部地域）において、くくりわなの輪の径を 12cm 以下とする規定を緩和し、15cm 以下の径の使用を許可		愛知県、田原市、豊橋市	
	オ 捕獲強化のための資材提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元狩猟者団体（狩猟連合田原）への捕獲支援として誘引餌（米ぬか）を約 7.5 トン提供</li> <li>・イノシシ等の効果的捕獲の検証のため、センサーカメラ等を田原市、豊橋市鳥獣被害対策協議会にそれぞれ 1 式提供</li> </ul>	・誘引餌（米ぬか）等を提供	愛知県	田原市
(3) 生息状況調査					
		センサーカメラによる調査や痕跡調査等による生息頭数の推計、根絶に向けた実現可能性検討を実施		愛知県、田原市	

取組内容	2021 年度取組	2022 年度取組	取組主体	協力主体
(4) 移動防止柵の維持管理				
	野生イノシシの地域外からの進入経路の遮断と、地域内での移動を制限することで効率的に捕獲することを目的として設置した移動防止柵の機能を維持するため、点検・修繕を実施		愛知県、田原市、豊橋市	
(5) 捕獲したイノシシの集合理設処理の実証の実施				
	豊橋市における、捕獲したイノシシの処理について、集合理設処理における周辺的生活環境及び埋設場所における掘り返し防止対策等の実証検討に共同事業として協力。 2021 年度中で埋却処理の実証は終了	/	/	/
(6) 捕獲の担い手確保・育成のための取組 (全県)				
ア 捕獲従事者(狩猟免許所有者)の確保	セミナーを2回実施	セミナー、啓発等を実施予定	愛知県	
イ <u>認定鳥獣捕獲等事業者の育成</u>	/	<u>県内の認定鳥獣捕獲事業者の捕獲従事者を対象とした育成事業を実施予定</u>		

取組内容	2021 年度取組	2022 年度取組	取組主体	協力主体
(7) その他の取組				
ア 経口ワクチンの散布 (全県)	豚熱の拡散を防止するため、経口 (餌) ワクチンを散布継続		愛知県	狩猟連合田原、 狩猟連合豊橋
イ 地元市の取組	市独自による報奨金や捕獲器具貸与等による捕獲強化や捕獲者の確保、県と共同で移動防止柵維持管理等を継続		田原市、豊橋市	
ウ 各種情報共有	イノシシの痕跡や農作物被害の状況等、各主体が保有する情報の共有		構成員全員	

## 2 現状の課題と対応案

- 生息状況調査の結果、渥美半島における野生イノシシの生息頭数（推定値）が増加している一方、捕獲頭数が減少していることが課題としてあげられる。
  
- この要因として、以下のことが考えられる。
  - ・繁殖可能個体（成獣）の捕獲が十分でない（母親を獲り逃し、幼獣のみ捕獲）。
  - ・年々捕獲頭数が減少していることにより、捕獲意欲が減退するなど、捕獲従事者のわなの稼働率が低下している可能性がある。
  - ・山中等捕獲圧が十分にかかっていない場所を中心に捕獲の空白地帯がある。
  
- このため、以下の対応が必要である。
  - ・今年度から県では捕獲助成金に成獣（13,000円／頭）と幼獣（6,000円／頭）とで差を設けた。市においても捕獲従事者へ成獣の捕獲推進の周知をお願いする。
  - ・捕獲従事者の捕獲意欲維持のため、誘引餌の提供や捕獲助成金を継続するほか、市においても捕獲従事者に対して野生イノシシの生息状況調査の結果や捕獲情報等の情報共有をお願いする。また、捕獲従事者のわなの稼働状況の把握方法の検討を進める。
  - ・捕獲の空白地帯の解消に向け、県による指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。実施にあたっては、捕獲場所の調整等、地元市や狩猟団体との連携・協力をお願いする。
  
- また、渥美半島では、野生イノシシの根絶を目指していることから、他地域での取組例なども参考に、低密度下に生息する野生イノシシの効果的な捕獲手法を検討・試行する。実施にあたっては、捕獲場所や捕獲時期の調整等、地元市や狩猟団体との連携・協力をお願いする。
  
- なお、県内において、野生イノシシの豚熱観戦が最近確認されていること、本年5月に山口県で発見された野生イノシシの豚熱陽性事例から、豚熱ウイルスが何らかの人の活動を介して遠隔地に持ち込まれた可能性があることが言及されていることから、関係者においては、引き続き防疫対策の徹底をお願いする。